

東京農業大学・自己点検・評価報告書

## 動物実験に関する自己点検・評価報告書

東京農業大学

令和3年4月

## I. 規程及び体制等の整備状況

### 1. 機関内規程

1) 評価結果
<ul style="list-style-type: none"><li>■ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。</li><li>□ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。</li><li>□ 機関内規程が定められていない。</li></ul>
2) 自己点検の対象とした資料
東京農業大学動物実験に関する規程（令和2年4月改訂）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）
東京農業大学における動物実験に関する規定が制定されており、現行の法律、文部科学省指針ならびに環境省指針に準じていることから問題ない。
4) 改善の方針、達成予定時期
特になし

### 2. 動物実験委員会

1) 評価結果
<ul style="list-style-type: none"><li>■ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。</li><li>□ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。</li><li>□ 動物実験委員会は置かれていない。</li></ul>
2) 自己点検の対象とした資料
東京農業大学動物実験に関する規程、動物実験委員会名簿
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）
東京農業大学動物実験に関する規程に基づき設置された動物実験委員は動物実験等に関して優れた見識を有する者11名（農学部2名、生命科学部2名、応用生物科学部3名、国際食料情報学部1名、生物産業学部2名、非実験系有識者として国際食料情報学部1名）で構成されている。本委員により東京農業大学で行われる全ての動物実験計画が審査されており問題ない。
4) 改善の方針、達成予定時期
特になし。

### 3. 動物実験の実施体制

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

2) 自己点検の対象とした資料

東京農業大学動物実験に関する規程、動物実験計画書、動物実験報告書

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

動物実験の実施に関する各種書式が定められており、学内規程に適合している。

4) 改善の方針、達成予定時期

特になし。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

(遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検の対象とした資料

東京農業大学動物実験に関する規程、東京農業大学遺伝子組換え実験安全管理規程

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

安全管理を要する各種実験に関する規程が整備されており、基本指針に適合している。

4) 改善の方針、達成予定時期

特になし。

5. 実験動物の飼養保管の体制

(機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

高次生命機能解析センター利用申請書、高次生命機能解析センター飼育室利用申請書、ATRC 飼育室利用申請書、学外の有識者および動物実験委員会による飼育室の立入調査報告書

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

本学における実験動物の飼養保管施設および動物実験室は動物実験委員会が把握している。学内の動物保管施設 5 カ所には、全て動物実験責任者をおいている。

4) 改善の方針、達成予定時期

特になし。

6. その他

(動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果)

**II. 実施状況**

1. 動物実験委員会

(動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

令和 2 年度動物実験計画書審査コメント、動物実験ガイダンス実施通知、動物実験ガイダンス受講者一覧、動物実験ガイダンス合格者一覧

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

動物実験委員会は規程に従い、動物実験計画の審査、教育訓練の実施を行っており基本指針に適合している。

4) 改善の方針、達成予定時期

特になし。

2. 動物実験の実施状況

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

動物実験計画書、動物実験報告書、令和 2 年度動物実験計画書審査コメント、遺伝子組換え実験計画申請書

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

動物実験計画書は年2回（それ以外は随時）提出され動物実験委員会で審査される他、報告書は年1回提出される。実験計画書の審査結果は全学審議会で学長に報告され、規定に基づき適正に実施されている。令和2年度は、149件の動物実験計画が承認された。

4) 改善の方針、達成予定時期

特になし。

3. 安全管理をする動物実験の実施状況

(当該実験が安全に実施されているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検の対象とした資料

動物実験計画書、動物実験報告書、令和元年度動物実験計画書審査コメント、動物実験ガイダンス実施通知、ガイダンス後の試験結果、遺伝子組換え実験計画申請書

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

安全管理を要する動物実験は各種規程を遵守しつつ、適正かつ安全に実施されており、基本指針に適合している。

4) 改善の方針、達成予定時期

特になし。

4. 実験動物の飼養保管状況

(実験動物管理者の活動は適切か？ 飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されているか？)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

動物実験報告書、高次生命機能解析センターにおける作業手順書、ATRC における作業手順書

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

令和3年3月時点における飼養動物数はほ乳類4,938匹、鳥類773羽、は虫類13匹である。

4) 改善の方針、達成予定時期

特になし。

5. 施設等の維持管理の状況

(機関内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されているか？ 修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか？)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

高次生命機能解析センター飼育管理における作業手順書、ATRC における作業手順書、空調システム保守契約書、学外の有識者および動物実験委員会による飼育室の立入調査報告書

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

中央施設である高次生命機能解析センター以外に **ATRC** が設置され、これらの施設は適切に保守され点検や修繕など計画的に管理されている。これら以外の飼育施設についても修繕が計画されている。

4) 改善の方針、達成予定時期

## 6. 教育訓練の実施状況

（実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか？）

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

動物実験ガイドライン実施通知、ガイドライン後の試験結果一覧

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者に対する教育訓練は基本指針や飼養保管基準に則り適正に実施されている。令和2年度の動物実験ガイドラインは、外部講師を招き、令和2年7月22日（276人受講）、令和3年1月27日（63人受講）、令和3年2月25日（166人受講）、令和3年3月23日（160人受講）の計4回オンライン講義にて行われた。ガイドラインでは、動物実験の原理原則、動物種や系統の選択方法、動物福祉、遺伝子組換え動物の取扱などについて概説された。ガイドライン後の試験は計622人が合格し、本学で動物実験および動物飼育を行う資格を取得した。

4) 改善の方針、達成予定時期  
特になし。

## 7. 自己点検・評価、情報公開

(基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか?)

### 1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

### 2) 自己点検の対象とした資料

令和元年度自己点検・評価報告書

### 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

平成24年度の報告書の公開以降、可能な限り適切な情報公開に努めている。

### 4) 改善の方針、達成予定時期

報告書を作成次第ホームページ上に公開する。

## 8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)